

伊東市長就任時提出書類等に関する要領

(目的)

第1条 この要領は、市長が就任した際に必要な個人情報及び経歴情報を正確に取得し、市長の公務執行及び対外公表の基礎資料を適正に整備するため、市長に提出を求める書類の種類、提出方法、保管及び取扱い等について定めることを目的とする。なお、その運用に当たっては、個人情報保護法等関係法令を遵守するものとする。

(定義)

第2条 この要領において使用する用語の定義は、次のとおりとする。

- (1) 学歴証明書 卒業証明書又は修了証明書等、学歴を証明する公的文書（卒業証書は除く。）をいう。
- (2) 職歴証明書等 職歴証明書、在籍証明書又は就業証明書等、職歴を証明する公的文書をいう。

(適用範囲)

第3条 本要領は、新たに市長に就任した者（以下「新市長」という。）に対して適用する。

(提出書類及び保管)

第4条 新市長は、次に掲げる書類を提出するものとする。ただし、第5号のうち、伊東市職員歴及び伊東市議会議員歴等の市が所管する情報については、証明書の提出を省略できるものとする。

- (1) 履歴書（第1号様式）
- (2) 公表用経歴書（第2号様式）
- (3) 住民票（発行から3か月以内のものに限る。）、運転免許証又は個人番号カード
- (4) 最終学歴の学歴証明書
- (5) 公表用経歴書に記載した職歴に係る職歴証明書等

2 前項各号の書類の提出は、担当課において受け付ける。なお、前項第3号から第5号については、原本を提出するものとする。ただし、前項第3号の書類のうち、住民票にあっては、次のいずれかの方法により処理し、運転免許証又は個人番号カードについては、第2号若しくは第3号の方法により処理するものとする。

- (1) 原本を保管
- (2) 原本を担当課職員が複写したものを保管

(3) 原本と履歴書に記載された内容を担当課職員が照合し、履歴書の確認欄に必要事項を記入の上、担当者印を押印

(提出期限)

第5条 新市長は、就任の日から21日以内に前条第1項に定める書類を提出しなければならない。ただし、所管部長が認めた場合はこの限りでない。

(担当部署)

第6条 提出の受理、確認及び保管は、企画部長が所管し、秘書広報課を担当課とする。

(受理の記録)

第7条 担当課は、書類の提出を受けたときは、次に掲げる事項を記載した受理記録を作成し、保管するものとする。

(1) 提出日

(2) 提出書類の一覧

(3) 処理状況

(4) 担当職員氏名

(形式審査及び確認)

第8条 担当課は、書類の提出があった日から14日以内に形式審査を行うものとする。

2 形式審査の結果、提出書類に不備又は不明瞭な点があると所管部長が認めたときは、新市長に対し、書面で通知の上、補正を求めることができる。

3 前項の規定による補正の応答期限は、通知日から14日以内とする。

(公開の原則)

第9条 市は、第4条第1項第2号の公表用経歴書の情報を市ホームページに掲載するものとする。

(本人の同意)

第10条 第4条第1項第1号、第3号、第4号及び第5号に規定する提出書類のうち、同項第2号の公表用経歴書に記載の情報以外の情報を第三者に提供する場合は、本人の同意を得て実施するものとする。

(保存期間及び廃棄)

第11条 提出書類の保存期間は、在職終了日の属する年度から起算して5年度とする。

2 保存期間を経過した提出書類は、速やかに廃棄するものとする。

(手数料)

第 12 条 本要領に基づく提出書類の取得に要する費用は、市長が自ら負担する。

附 則

(施行期日)

1 この要領は、令和 7 年 10 月 1 日から施行する。

(読替え)

2 本要領は、施行時点で在任中の市長についても適用する。この場合において、第 5 条中「就任の日」とあるのは、「本要領の施行の日」と読み替えるものとする。

履歴書

年 月 日現在

ふりがな	(署名又は記名押印)	
氏 名	印	
生年月日	年 月 日生 (満 歳)	※性別
ふりがな		電話
現住所	〒	E-mail
ふりがな		電話
連絡先	〒 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記載)	E-mail

※「性別」欄：記載は任意です。未記載とすることも可能です。

年	月	学 歴 ・ 職 歴 (各別にまとめて書く)

市確認欄	氏名、生年月日、現住所について () で確認済	年 月 日 担当者 印
------	--------------------------	-------------

公表用経歴書

年 月 日現在

ふりがな	(署名又は記名押印)
氏 名	印
生年月日	年 月 日生
住 所	(市町村名のみ)

年	月	最 終 学 歴（卒業年次と学校名）・主 要 職 歴 の 要 約

第4条第1項 ただし書きに 係る同意	上記職歴のうち、伊東市が所管する部分については担当課職員が（ ） に必要な情報について確認又は資料提供を依頼し受領することに同意する。
	印 (署名又は記名押印)